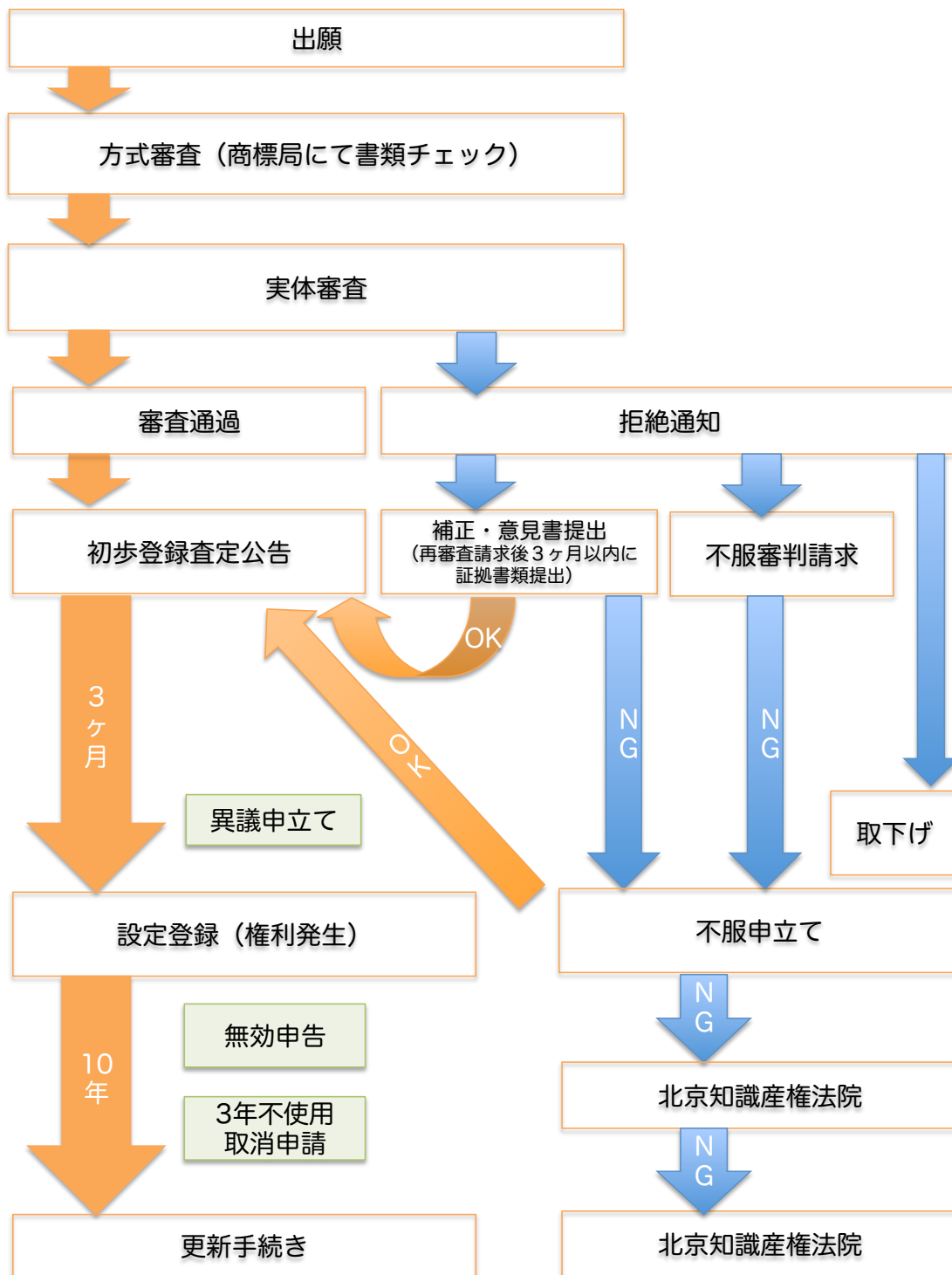


# 海外商標出願の手引き

## <中国本土>



## 出願から登録までの流れ<中国>



出願～初歩審査結果が出るまで、6～9ヶ月かかります。  
初歩審査通過後の3ヶ月間は“異議申し立て期間”です。この間他者から異議申立を受けなければ登録されます。  
補正指示や拒絶通知が届いて別途手続きを行う場合はさらに時間がかかります。

# WWIP商標出願料金表（中国以外含む）

WWIP海外商標登録料金 2019

国名	申請方式	料金（日本円）		類似商標チェック	備考
中国	通常申請（出願～登録一括）	出願費用 （指定商品/役務10個まで）	80,000 /区分	無料	審査結果如何に関わらず、ご返金はございません。
		指定商品/役務の追加	2,000 /個	-	-
	成功報酬型の申請 着手金を頂き、初歩審査通過時点で成功報酬 をご請求します	出願費用 （指定商品/役務10個まで）	50,000 /区分	5,000円/区分	WWIPが事前に行う基本的な類似商標チェックは無料。
		指定商品/役務の追加	2,000 /個	-	-
	登録成功報酬 ★「初歩審査通過」した場合	50,000 /区分	-	初歩審査通過できなかった場合はご請求致しません。	
香港	通常申請（出願～登録一括）	出願費用 （指定商品/役務10個まで）	110,000 /区分	無料	審査結果如何に関わらず、ご返金はございません。
		指定商品/役務追加	2,000 /個	-	-
マカオ	通常申請（出願～登録一括）	出願費用 （指定商品/役務10個まで）	110,000 /区分	無料	審査結果如何に関わらず、ご返金はございません。
		指定商品/役務追加	2,000 /個	-	-
台湾	成功報酬型の申請 着手金を頂き、初歩審査通過時点で成功報酬 をご請求します	出願費用 （指定商品/役務10個まで）	80,000 /区分	5,000円/区分	WWIPが事前に行う基本的な類似商標チェックは無料。
		指定商品/役務追加	2,000 /個	-	-
		登録成功報酬 ★「初歩審査通過」した場合	50,000 /区分	-	初歩審査通過できなかった場合はご請求致しません。
韓国	成功報酬型の申請 着手金を頂き、初歩審査通過時点で成功報酬 をご請求します	出願費用 （指定商品/役務10個まで）	70,000 /区分	5,000円/区分	WWIPが事前に行う基本的な類似商標チェックは無料。
		指定商品/役務追加	2,000 /個	-	-
		登録成功報酬 ★「初歩審査通過」した場合	50,000 /区分	-	初歩審査通過できなかった場合はご請求致しません。
マレーシア	成功報酬型の申請 着手金を頂き、初歩審査通過時点で成功報酬 をご請求します	出願費用 （指定商品/役務10個まで）	100,000 /区分	現地事務所にて要相談 （有料となる場合あり）	WWIPが事前に行う基本的な類似商標チェックは無料。
		指定商品/役務追加	2,000 /個	-	-
		登録成功報酬 ★「初歩審査通過」した場合	80,000 /区分	-	初歩審査通過できなかった場合はご請求致しません。
シンガポール	成功報酬型の申請 着手金を頂き、初歩審査通過時点で成功報酬 をご請求します	出願費用 （指定商品/役務10個まで）	100,000 /区分	5,000円/区分	WWIPが事前に行う基本的な類似商標チェックは無料。
		指定商品/役務追加	2,000 /個	-	-
		登録成功報酬 ★「初歩審査通過」した場合	50,000 /区分	-	初歩審査通過できなかった場合はご請求致しません。

2019.04版

上記の料金に、15%の管理手数料を加算させていただきます。

中国の出願費用については、「通常申請コース 80,000円/区分」と「成功報酬コース 50,000円/区分」の2種類のご用意がございます。50,000円コースについては、初歩審査通過できた場合に限り、追加で50,000円の“成功報酬”をいただきます。費用には弊社管理手数料として15%を付加させていただきます。

なお、出願業務に関して、各国事務所の協力が必要となります。ご入金を確認でき次第、各国事務所へ正式依頼し着手致します。また、出願した商標が拒絶された場合の返金等はできませんのでご了承ください。

# 出願準備① 類似商標チェック

<ご依頼前の類似商標チェック（無料）>

英語・中国語（中国側で認識できる漢字）の文字であれば、先行商標の有無を確認し、成功率を上げるためのご提案等することが可能です。

各国の事務所を通じて見解をご提示できますが、登録成功を保証することはできませんのでご了承ください。

\*絵や図形についてはチェックできません。

## ▼類似商標チェック結果の提示例

「WWIP」の類似商標チェック結果

序号	商標	検索日期	类目	検索记录	建议
	商標	検索時間	类目	検索記録	アドバイス
1	WWIP	2019/4/19	3类	有在先申請、 先行商標あり。	可尝试注册（成功率：50%） 登録を試みることはできる（成功率50%）
			5类	有在先注册 先行商標あり。	可尝试注册（成功率：50%） 登録を試みることはできる（成功率50%）
			30类	有在先注册 故乡派、英文部分容易构成近似、但含义存在一定区分 先行商標は文字の並びが似ているが、区別はつきやすい。	可尝试注册（成功率：50%） 登録を試みることはできる（成功率50%）
			32类	有在先一般不认为近似 先行商標はあるが、似ているとは考えにくい。	建议注册 登録をお勧めする
			33类	有在先一般不认为近似 先行商標はあるが、似ているとは考えにくい。	建议注册 登録をお勧めする
			35类	有在先 先行商標あり。	不建议注册 登録をお勧めしません
			<p><b>注：検索有言期。加之商標近似性判断主观性较强，检索结果及建议仅供参考</b>                      （注意：商標局のデータベースにはタイムラグがあり、商標の類似判断は客観的なものです。検索結果はあくまで参考としてお考えください。）</p>		

<冒認商標が見つかった場合>

中国では、他人の商標を冒認する悪意出願が多数あります。

悪意商標が見つかった場合には、別途対策についてご提案致します。

## ▼申し立て対応費用

中国本土 申し立て対応費用

国名	対応	料金（日本円）	類似商標チェック	備考	
中国	申し立て対応	異議申し立て	150,000 /件	-	基本的な翻訳はWWIPが行いますが、エビデンスとして提出する資料の翻訳量が多い場合は別途相談させていただく場合もございます。
		異議申し立てされた際の答弁	150,000 /件	-	
		無効宣告	150,000 /件	-	
		無効宣告された際の答弁	150,000 /件	-	
		3年不使用申請	90,000 /件	-	
		3年不使用申請された際の答弁	90,000 /件	-	

2019.04版

上記の料金の、15%の管理手数料を加算させていただきます。

出願・申し立て以外に、各国における拒絶対策・登録情報の変更・譲渡なども承っております。

上記以外の国への出願も可能です。お気軽にお申し付けください。

# 出願準備② 見積書/請求書発行

## 見積書



2019年6月5日		案件NO	¥745,200		
見積有効期限：提出日より30日		請求NO			
株式会社●●		御中	株式会社WWIPコンサルティングジャパン (株)ワールドワイド・アイビー・コンサルティングジャパン 東京都港区西新橋1丁目17番11 新橋東栄ビル2階		
〒●●●●●●		担当	経理	CK	
中国における商標出願		花田	牧野	大森	
NO	内容	単 価		数量	金額
		USD/RMB/CHF	JPY		
1	「●●」 3,5,35類		80,000	3	240,000
2	「●●」 3,5,35類<成功報酬型> ※1		50,000	3	150,000
3	「●●」 3,5類		80,000	2	160,000
4	「●●」 3類<成功報酬型> ※1		50,000	1	50,000
				小計①	600,000
				管理手数料②	90,000
				①+②	690,000
				出精値引	¥0
				合計	¥690,000
				税 (8%)	¥55,200
				見積金額合計	¥745,200
(備考)				担当情報	
※1	<成功報酬型>申請について			担当：花田	
	初歩審査が通過した時点で追加50,000円/区分をご請求させていただきます。			電話：03-6206-1723	
	拒絶された場合は追加費用をいたしません。			ファクシミリ：03-6206-6743	
※2	申請作業の着手は入金の確認が出来次第となります。			wwip.co.jp	
1) 当見積りの有効期限は提出日より30日とさせていただきます。				official@wwip.co.jp	
2) 為替レートは特に取り決めがない場合は、正式発注時点での為替レートで再計算し、日本円で請求させていただきます。					

出願する商標と区分を決めたら、見積書/請求書を発行致します。  
ご入金確認後、正式な着手となります。

拒絶リスクのある商標については、審査通過しなかった場合に追加費用の発生しない「50,000円/区分」での出願コースもございますのでご検討ください。

## 出願準備③ 指定商品役務の確定

商標には国際分類が1～45区分あり、その中にさらに細かい“指定商品/役務”があります。どの指定商品/役務を出願するか、ご相談が必要です。  
弊社では、下記のようなシートに記入する形で出願内容を取り決めます。

### ▼出願内容相談シート例

出願者情報の確認

申請者情報						
中国語社名:						
中国語住所:						
中国語代表取締役:						
英語社名:						
英語住所:						
英語代表取締役:						

商標	登録イメージ画像	区分		類似群コード	商品・役務名	
					中国語	日本語訳
	登録する画像を貼り付けてください	3	1	0305	由香精油制成的食用调味品	精油で作られた食用調味料
			2	0305	C030070安神用香精油	鎮痛用香精油
			3	0305	蔬菜香精油	野菜精油
			4	0305	030129香料用薄荷	香料用ミント
			5	0305	薄荷油（香料）	ミントエッセンス(精油)
			6			
			7			
			8			
			9			
			10			
		5	1	0502	050384营养补充剂	栄養補助食品
			2	0502	050297医用营养食物	食餌療法用食品
			3	0501	050069医药制剂	薬剤(医薬用のもの)
			4	0502	050350医用营养品	食餌療法用食品・飲料・薬剤
			5	0502	050307医用营养饮料	食餌療法用飲料
			6	0502	050422亚麻籽油膳食补充剂	亜麻仁油を主原料とする栄養補助食品
			7	0502	050424酵母膳食补充剂	酵母を主原料とする栄養補助食品
8						
9						
10						

ロゴマーク

国際区分

指定商品/役務

中国では、指定商品/役務は10個まで定額で選べますが、11個目以降は追加費用「2,000円/個」が発生します。





## 出願準備④ ロゴマークデータ準備

登録するロゴマークデータをご提示ください。

### 注意点

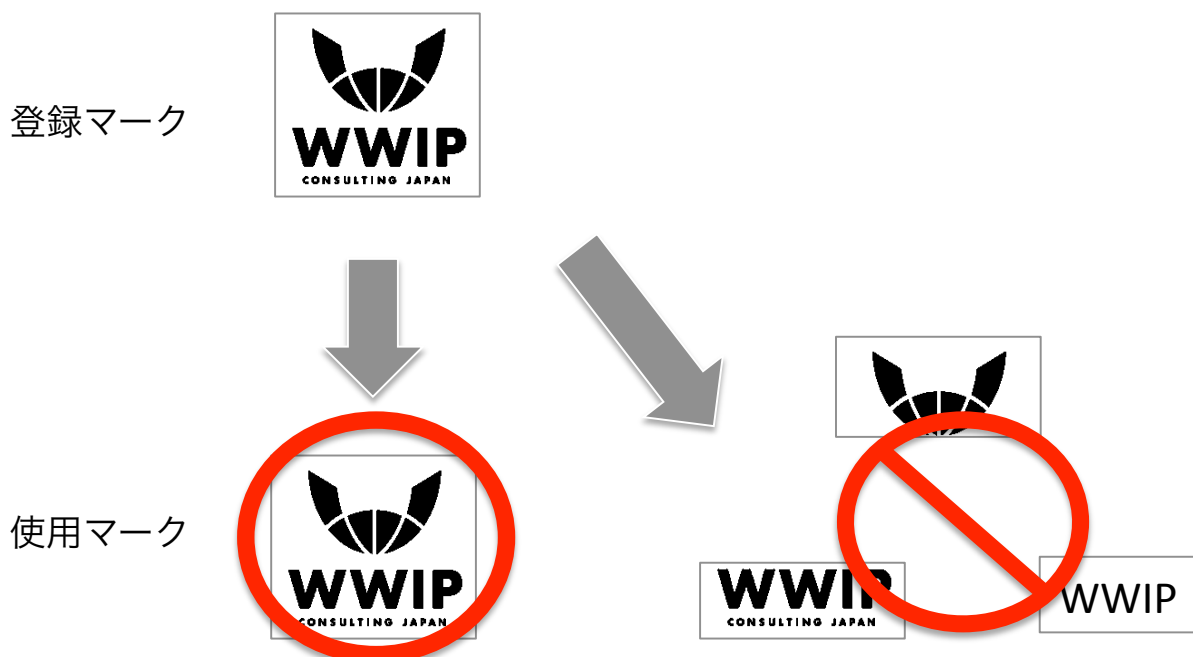
1) 中国事務所を通して商標局へ提出しますが、なるべく大きく鮮明な画像データをお送りください。(400\*400ピクセル以上)

2) 中国では、文字商標の場合も登録するロゴマークの提出が必要です。文字フォント等は自由ですが、ご準備をお願いいたします。

3) カラーのロゴマークより、白黒画像で登録することをお勧めします。カラーデータで登録すると、その通りのカラーでの使用が保護されますが、白黒画像で登録した場合、どのような色で使用しても保護され、保護範囲が広がるためです。



4) 原則、中国では登録した通りに使用するロゴマークが保護を受けられます。登録マークの一部だけの使用だと、権利主張が認められない可能性がありますので、実際に使用するマークでの登録をお勧めします。





## 出願準備⑤ 履歴事項全部証明書準備

中国では、最終ページの空いた箇所に捺印した謄本データを提出する必要があります。

発行から3ヶ月以内の履歴事項全部証明書に下記のように捺印し、スキャンデータをお送りください。

### ▼履歴事項全部証明書の捺印例



法人の印鑑を押し、カラスキャンデータをお送り下さい。  
原本は提出不要です。

## 出願準備⑥ 委任状準備

### ▼商標代行申請のための委任状

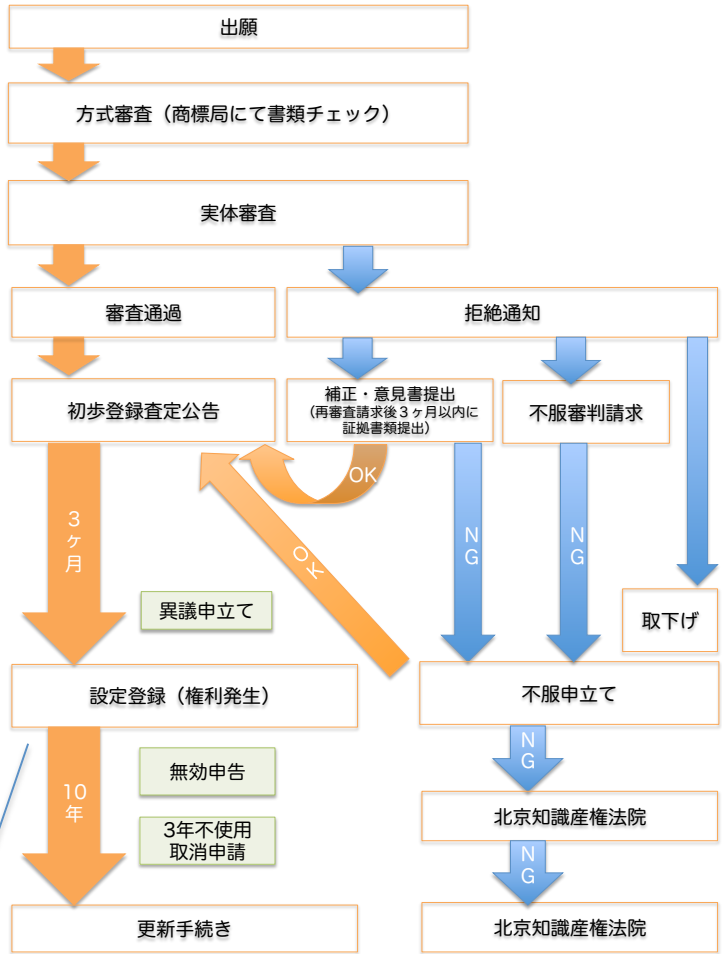
商 标 代 理 委 托 书	
(示范文本)	
委托人 株式会社_____ 是_____ 日本_____ 国国籍、依_____ 日本_____ 国法律组成，现委托北京_____ 商标的如下“√”事宜。	
<input checked="" type="checkbox"/> 商标注册申请	<input type="checkbox"/> 撤销成为商品/服务通用名称注册商标申请
<input type="checkbox"/> 商标异议申请	<input type="checkbox"/> 撤销连续三年不使用注册商标提供证据
<input type="checkbox"/> 商标异议答辩	<input type="checkbox"/> 撤销成为商品/服务通用名称注册商标答辩
<input type="checkbox"/> 更正商标申请/注册事项申请	<input type="checkbox"/> 补发变更/转让/续展证明申请
<input type="checkbox"/> 变更商标申请人/注册人名义/地址 变更集体商标/证明商标管理规则/集体成员名单申请	<input type="checkbox"/> 补发商标注册证申请
<input type="checkbox"/> 变更商标代理人/文件接收人申请	<input type="checkbox"/> 出具商标注册证明申请
<input type="checkbox"/> 删减商品/服务项目申请	<input type="checkbox"/> 出具优先权证明文件申请
<input type="checkbox"/> 商标续展注册申请	<input type="checkbox"/> 撤回商标注册申请
<input type="checkbox"/> 转让/移转申请/注册商标申请书	<input type="checkbox"/> 撤回商标异议申请
<input type="checkbox"/> 商标使用许可备案	<input type="checkbox"/> 撤回变更商标申请人/注册人名义/地址 变更集体商标/证明商标管理规则/集体成员名单申请
<input type="checkbox"/> 变更许可人/被许可人名称备案	<input type="checkbox"/> 撤回变更商标代理人/文件接收人申请
<input type="checkbox"/> 商标使用许可提前终止备案	<input type="checkbox"/> 撤回删减商品/服务项目申请
<input type="checkbox"/> 商标专用权质权登记申请	<input type="checkbox"/> 撤回商标续展注册申请
<input type="checkbox"/> 商标专用权质权登记事项变更申请	<input type="checkbox"/> 撤回转让/移转申请/注册商标申请
<input type="checkbox"/> 商标专用权质权登记期限延期申请	<input type="checkbox"/> 撤回商标使用许可备案
<input type="checkbox"/> 商标专用权质权登记证补发申请	<input type="checkbox"/> 撤回商标注册申请
<input type="checkbox"/> 商标专用权质权登记注销申请	<input type="checkbox"/> 撤回撤销连续三年不使用注册商标申请
<input type="checkbox"/> 商标注册申请	<input type="checkbox"/> 撤回撤销成为商品/服务通用名称注册商标申请
<input type="checkbox"/> 撤销连续三年不使用注册商标申请	<input type="checkbox"/> 其他_____
委托人地址_____日本国东_____	委托人章戳（签字）
联系人_____	
电 话_____	
邮 政 编 码_____	2018 年 05 月 23 日

捺印し、スキャンデータをお送りください。  
原本は提出不要です。

# 出願後



◀ 出願から約1ヶ月ほどで「受理通知」データが発行されます。



▲ 出願から6～9ヶ月ほどで、審査結果が出ます。  
 通過の場合：「初歩審査通過」  
 補正の場合：通知書の指示に従い対応。  
 拒絶の場合：答弁対応もしくは放棄。



◀ 登録されると、設定登録日より10年間の権利が付与されます。  
 登録証が発行され次第、WWIPより郵送致します。

## よくある質問 1

Q1.文字申請の場合もロゴマークを提出しなければならないのか？

A.中国では、文字・図形問わず画像データの提出が必要です。

>詳細はP10をご参照ください。

Q2.日本語で出願するとどうなるのか？

A.中国の審査官には図形に見えるので、図形商標として審査されます。

ただし、漢字の場合は読めるので、文字として審査されます。

Q3.既に登録された悪意商標があるが、中国で商標を使用した場合に問題となるか？

A.相手方から権利侵害で訴えられるリスクがあります。

Q4.来月から中国で商品を販売開始予定なので、悪意商標への申し立て等を行う時間がない。どうすれば良いか？

A.極力、「異議申し立て」「無効宣告」「3年不使用申請」等で対策することをお勧めしますが、時間がない場合は商標の「買い取り交渉」も請け負います。弊社で請け負う場合、日本企業が交渉を行うと提示金額が高くなりやすいため、中国提携先より交渉を行います。また、使用权だけ得る契約交渉も可能です。

Q5.取得すべき商標はどのようなものか？ブランド名だけで十分か？

A.基本的には中国で使用するブランド名の取得が優先ですが、中国で人気が出た場合は商品名や会社名等も登録しておくことをお勧めします。

Q6.取得すべき区分は日本と同じか？

A.基本的には同様の区分で問題ありませんが、中国で店の看板として使用するブランド名（リアル店舗名、EC旗艦店名など）には35類を取得しておくことをお勧めします。アリババの旗艦店出店にも、35類は必要とされる場合があります。

Q7.商標登録しているのに、後発の類似商標が審査通過した。なぜか？

A.中国では日々、日本よりもはるかに多い出願がなされています。審査官の判断基準のばらつきの問題もありますが、類似商標が審査通過してしまうことも生じています。相手方の商標が審査通過した時点で異議申立てするか、登録された場合には無効宣告を行うべきです。

Q8.自社商標と関係のない区分も保護したい。

A.通常、多数の区分で登録したとしても、使用していない商標は他社からの「3年不使用申請」により取り消されるリスクがあります。

ただし、ロゴマークに著作権がある場合は、著作権登録を行うことで全区分の悪意商標に対して権利主張を行えるので、登録しておくといいかと思えます。

## よくある質問 2

Q9.会社の住所が変わった。商標の登録情報も変える必要があるか？

A.速やかに変更手続きを行うことをお勧めします。例えば模倣品等の被害が出た場合や、悪意商標に対する申立て等行う場合に、社名や住所などの登録内容の相違があると、権利が認められなくなる恐れもあります。

>P13の料金表参照。

Q10.商標を譲渡したい。

A.譲渡手続きも可能です。

>P13の料金表参照。

Q.11.過去にAという中文社名で登録したが、今回はBという中文社名で出願したい。

A.出願者が同一である場合、商標局から過去の登録社名と新規出願商標の社名を統一するよう指示が出ます。

例えばB名義で商標を出願しても、過去の全ての登録商標の社名をBへ変更しなければ、新規商標が審査通過できなくなります。

>P13の料金表参照。

Q.12.悪意商標が多くて監視が追いきれない。どうすればいいか？

A.弊社にて毎月チェックする「商標モニタリングサービス」がございます。

>P14参照。

## 商標の社名変更・譲渡手続き費用（中国以外含む）

対象国	料金（日本円）		
	変更・譲渡手続き/件	管理手数料15%	合計金額（税抜き）
中国本土	35,000	5,250	40,250
香港	50,000	7,500	57,500
マカオ	55,000	8,250	63,250
台湾	65,000	9,750	74,750
シンガポール	75,000	11,250	86,250
イギリス	80,000	12,000	92,000
フランス	80,000	12,000	92,000
韓国	50,000	7,500	57,500



# 商標モニタリング

## サービス概要

中国本土・香港・マカオ・マレーシア・シンガポールの商標局サイトを定期的にチェックし、結果を報告するサービスです。悪意商標の疑いがある商標を発見した際は随時ご報告し、ご希望に応じて弁護士の見解を踏まえた対策もご提案可能です。

## 悪意商標とは

- ・冒認（悪意をもって権利者より先に商標を取得すること）のケース
- ・区分違いの同一商標・類似商標を他人が勝手に出願する
- ・同一または類似したロゴマークを出願されているケースなど

## サービス対象国

中国本土商標局サイト

香港商標局サイト

マレーシア商標局サイト

シンガポール商標局サイト

マカオ商標局サイト

## 費用

	1商標1区分 のご依頼の場合	1商標2～5区分 のご依頼の場合	1商標6～10区分 のご依頼の場合	1商標11～20区 分 のご依頼の場合	1商標21区分 以上 のご依頼の場合
チェック 頻度 1回/月	5,000円/区分	4,500円/区分	4,000円/区分	3,500円/区分	3,000円/区分
管理手数料	モニタリング費用の15%				

# 中国商標出願 ご案内

お問い合わせ



**東京都港区西新橋1-17-11 2F**  
**TEL : 03-6206-1723**  
**Mail: [official@wwip.co.jp](mailto:official@wwip.co.jp)**  
**URL : [wwip.co.jp](http://wwip.co.jp)**